

廃棄物処理施設整備事業について

尾三衛生組合(以下「本組合」という。)は、日進市、みよし市及び愛知郡東郷町を行政圏として、昭和 49 年にごみの共同処理を行うための一部事務組合として設立されました。本組合の現有施設である東郷美化センターは、ごみ焼却施設が平成 9 年 11 月、粗大・不燃ごみ処理施設が平成 11 年 3 月に竣工しました。ごみ焼却施設は、老朽化が進行していたため、平成 27 年度から令和元年度にかけて基幹的設備改良工事(延命化工事)を実施しました。

一方、「愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021 年度～2030 年度)」では、本組合と尾張東部衛生組合(構成市町:瀬戸市、尾張旭市、長久手市)の焼却施設の集約化が目標とされており、令和 3 年 3 月策定の「尾張東部・尾三地域広域化ブロックごみ処理における広域化計画」では、令和 44 年度に集約 1 施設とすることを目標としています。よって、令和 43 年度までは、本組合は単独でごみ処理を行う必要があり、令和 3 年度に「施設整備検討業務」を策定し、令和 4 年度に集約化までの整備方針を検討した結果、令和 16 年度稼働を目指し、新しいごみ焼却施設と粗大・不燃ごみ処理施設を整備していくこととしました。

新施設の建設にあたっては、これまでと同様に安全・安心で、環境に十分配慮し、これまでは未活用であったごみ焼却から得られるエネルギーの利活用を図り、循環型社会の形成や低炭素社会の達成に資するような機能を有するとともに、地域への貢献や環境学習などを行える場となるよう施設整備の事業を推進していきます。

◎ 今後の予定(令和5年 4 月現在)

- 廃棄物処理施設整備基本構想(令和 5 年度)
- 循環型社会形成推進地域計画(令和 6 年度、令和 13 年度)
- 廃棄物処理施設整備基本計画(令和 7 年度～9 年度)
- 基礎調査(令和 7 年度)
- 環境影響評価(令和 7 年度～10 年度)
- PFI導入可能性調査(令和 8 年度)
- 事業者選定(令和 9 年度～10 年度)
- 実施設計・新施設建設工事(造成工事含む)(令和 11 年度～15 年度)

●廃棄物処理施設整備事業概略スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
廃棄物処理施設整備基本構想	■											
循環型社会形成推進地域計画		■							■			
廃棄物処理施設整備基本計画			■	■	■							
基礎調査			■									
PFI導入可能性調査				■								
環境影響評価			■	■	■	■						
事業者選定					■	■						
実施設計～施設建設工事 (造成工事含む)							■	■	■	■	■	
新施設稼働												■

※スケジュールは変更となる場合があります。